

第6回 中間市自治会設置検討委員会 会議録

- 1 開催日 平成23年3月29日(火)
- 2 開催時間 開会 10時00分
閉会 10時40分
- 3 開催場所 中間市役所 別館3階 特別会議室
- 4 出席委員 小南 哲雄 西田 義幸 仰木 節夫
池田 久紀 古川 実 力丸 正行
松崎 英人 依藤 宏治 山下 徹
成光 嘉明 藤井 紀生 小島 一行
白尾 啓介 柴田 精一郎 山本 信弘
山崎 淳子 田中 久光
- 5 傍聴者 2名
- 6 事務局 総合まちづくり課長 松尾 壮吾
総合まちづくり課長補佐 藤崎 幹彦
総合まちづくり課市民協働係長 村上 智裕
総合まちづくり課市民協働係 山本 和美
総合まちづくり課市民協働係 甲利 直哉

第6回 中間市自治会設置検討委員会

— 会議概要 —

○事務局

みなさん、こんにちは。本日は年度末の大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、第6回中間市自治会設置検討委員会を開会させていただきます。

私は、本日の司会進行を勤めさせていただきます。総合まちづくり課長の松尾と申します。よろしく願いいたします。

さっそくですが、この委員会については、前回まで公開制としておりますので、引き続き会議の公開について、ご了承をよろしく願いいたします。

(異議なしの声)

会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

まず、一番上が会議次第でございます。

次に、別紙の席次図、続きまして、資料として「中間市自治会設置検討委員会における協議事項について(最終報告)」案一式となります。

これらをお手元に配らせていただいておりますが、資料の揃っていない方、いらっしゃいますでしょうか。

(資料確認終了)

ここで松下市長がご挨拶申し上げます。

○松下市長

皆様、こんにちは。松下でございます。

「第6回中間市自治会設置検討委員会」の開催に際して、一言ごあいさつ申し上げます。

昨年の2月に委員の皆様へ委嘱状を交付いたしまして、1年と2ヶ月のたいへん長きに渡りまして自治会のあり方等について検討いただいたところでございます。本日最終報告書をいただける運びとなっているようでございます。皆様方のご協力・ご理解等に対してお礼を申し上げます。また併せまして、中間市の行政運営におきまして日ごろよりご理解・ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りしまして、改めて厚くお礼を申し上げます。

この自治会設置検討委員会が始まる前は、町内会及び公民館のあり方等に係る研究会ということで、各町内会・公民館関係者の方が研修される期間を持った中で、今日に至るまで随分時間が掛かったわけでございますが、町内会事業・公民館事業について一体的に運営していただきまして、すっきりした形で行政・自治会・地域の住民の方の意思疎通が十分に図られるのではないかと考えております。

私どもは自立・効率・協働の3本柱で、行革または行政運営を行っているところでございま

すが、この協働のまちづくりにつきまして、いつも私が言っていることですが、他市よりも住民の皆様のお力を借りてまちづくりが出来ていると思っておるところでございますが、今まで以上に自治会組織がすっきりする中で、協働のまちづくりが一步前に進んでいくのではないかと考えております。

加えまして、ごみのステーション化等で町内会の皆様には大変なご迷惑をおかけしておりますが、ステーション化もスムーズにいておりますし、自治会設置につきましても、4月1日から全地区で実施できることになっております。本当に感謝しておりますし、これからまた、自治会の新しい組織での、校区ごとの事業・全体の事業等を考えながら、皆様方と一緒にまちづくりを進めて参りたいと思っております。

今後ともよろしくお願いを申し上げますとともに、これまで大変なご努力に対しまして、お礼を申し上げまして、今日のご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

市長はこの後、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

○事務局

それでは、これより議事に入りますので、小南会長よろしくお願いたします。

○小南会長

みなさん、こんにちは。

議事に入ります前に、一言ご挨拶を申し上げます。

平成22年度もあと3日を残すのみとなり、いよいよ平成23年4月1日から自治会制度がスタートすることとなりました。

事務局のほうからも各町内会長、公民館長の皆様方のご協力のもと、市内全地区で自治会への移行が滞りなく行われる旨、報告を受けております。

本自治会設置検討協議会は、昨年2月にスタートいたしましたが、その後4月から本年3月まで、本日ご出席の委員の皆様、さらに本日の会議にはご出席されていない小委員会の委員の方もいらっしゃいますが、それらの方々を含めまして、町内会連合会・公民館連絡協議会役員の皆様が主体となり、自治会設置推進小委員会として、自治会一元化の具体的な要件について議論を深めていただき、また実施に向けた活動をいただいております。

また、委員の皆様におかれましては、市職員の存じあげないところで様々な調整にご尽力、ご苦労をいただいたことと推察いたしているところです。

それもすべて、真に透明かつ公正で民主的な自治組織を、中間市に根付かせたいという皆様の思いの賜物でございます。本当にありがとうございました。

ところで、本日の第6回の設置検討委員会は、自治会設置に関する最終報告書の検討を議題としておりますように、一つの区切りとなる会議と捉えております。

しかしながら、23年度には、住民自治の当面の目標であります小学校区単位のまちづくり協議会立ち上げに向かって、今後さらに議論が必要であり、まだまだ、皆様のお力やお知恵

を借りながら進めていかなければならない課題も多々ございます。

改めて、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

早速ではございますが、本日は、まずは全13回と、毎月1回を超えるペースでの小委員会のほか、各校区での出前講座などの開催に、大変なお骨折りをいただきました西田副会長と仰木副会長に、これまでの小委員会の総評などについて、一言ずついただいたうえで、議事に入りたいと思います。

それでは、西田副会長からお願いいたします。

○西田副会長

こんにちは。約1年超にわたって自治会設置の協議を行ったわけですが、平成18年に行政改革が打ち出されまして、一度自治会設置ということで、一元化に取り掛かったわけですが、途中で頓挫したということで、一番反省しているのは、行政改革の最終年度にやっと自治会設置の話がまとまったということですね、遅かったということが私は一番後悔をしております。それで、今回昨年の2月から取り掛かったわけですが、もう失敗はできないという気持ちで、町内会連合会と公民館連絡協議会がお互い話し合まして、これで出来なければ、もう次はないという決意のもとで行政と真剣にいろいろ話してきました。要は私が考えるところは、市民に対して行政がしっかりとした態度でやっていければ、もう少し事は早く進んだのではないかと考えております。昨日ある町内会に呼ばれて行ったわけですが、何で最終年度でなったのかと、住民から随分言われました。そこで一番言われたのは、言葉は悪いですが、市職員と議員に対する不満でした。決してそういうわけではなく、一生懸命職務を行っている人はたくさんいるわけですが、5年もの歳月かかってやっとできたということは、一般的にそういう目で見られているわけですね。これから何事もやる場合は、行政も市民と対話を持って一生懸命やっていただきたいと思います。今後、コミュニティバスの協議等についても各校区や自治会などから代表を出して、協議をするべきではないかというような話も出ておりました。その辺は、考えていただかなければならないのではないかと考えております。

とにかく一年間ですね、小委員会を含めましていろいろな問題がありましたけれども、なんとか4月1日からの実施にこぎつけまして、小委員会の中でもいろいろな問題もできましたし、出前講座でも随分問題もありました。しかし、これから自治会として中間市が発展していくために、ということで皆さんにご了承いただいたわけですが、さきほど、小南会長からお話がありましたように、今後校区でどのようにやっていくか、という大きな課題が一つ残っているわけですね。それに対してこれからお互いに一生懸命取り組んでいかなければならないのではないかと、思っておりますので、今後とも一生懸命お互い協力しあいながら、やっていきたいと思っております。

そういうことで、一つ課題をクリアしたということで、ほっとしています。

特にですね、事務局職員には、我々のいろいろなことを受け止めていただいて、やっていただいたことを感謝して、一年間の反省の言葉としたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

○仰木副会長

どうもお疲れ様です。やっとここまできたな、という気持ちが一つの感想としてあります。そういう意味では、町内会連合会それから公民館連絡協議会の大きな二つの流れがあってですね、それがこの間、それぞれの立場で、歴史を重ねてきて、やっとそれが自治会という形で、一つになってですね、ただ二つが一つになって力が落ちるのではなくて、力が4倍になるくらいの、次へ向かっていくための検討がこの間の検討だったのではないかと考えております。13回の小委員会とそれに付随する事務局会議の中でですね、それぞれ忌憚なく意見交換しながら、やっぱり新しい協働のまちづくりをやっていこうということで、基本的な合意はなったのではないかなと考えています。23年度から、それが具体的に歩みを始めるという段階を迎えてですね、そしてもう一つ、2点目の議題であった、校区まちづくり協議会という段階に踏み込むわけですけれども、若干その最初の歩みとしては、多少もたつく場面もあるかもしれないけれども、しっかりと踏まえて前に進みたいと考えています。それで本当にある意味ではですね、協働のまちづくりという形では、住民と行政の側が、それぞれ意見を戦わせながらここまで来たということから言えばですね、一つの扉を開いたのではないかと考えています。そういう意味では、事務局がしっかりと支えていただいたということについては、感謝をしたいと思います。さら第2弾も腰を落ちつけて一緒に、今後設立される自治会連合会と組みながら前に進んでいただきたいと考えております。

本当にみなさん、13回の小委員会と6回の検討委員会の、ご検討ありがとうございました。

○小南会長

両副会長、ありがとうございました。

それでは、さっそくですが、ただ今より会議次第に沿って議事を進めて参ります。

本日の議題となります、「自治会設置検討委員会における協議事項について(最終報告)」案についてですが、昨年、平成23年3月26日に、松下市長に第1次報告を行っており、これに次いで、その後1年間の協議に関する報告となります。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

「自治会設置検討委員会における協議事項について(最終報告)」案につきまして、事務局・村上がご説明いたします。

○事務局

よろしくお願いたします。最終報告案について、資料をご覧ください。

最初の鑑ですが、本書は、小南会長、西田副会長、仰木副会長の三者の連名により、市長に提出いただく報告書案として取りまとめております。

なお、資料一式の各ページについてひととおり簡単に説明させていただいた後、協議事項について、ご検討いただければと思います。

まず次のページは、報告書の表紙となりまして、その次の、下にページ番号を打っておりますが、1、2ページが後ほどご協議いただきます、報告書の内容となります。3ページ、4ペ

ージにつきましては、平成22年度の設置検討委員会の委員名簿と小委員会の委員名簿となります。

つづきまして、5ページ、6ページになりますが、こちらには、検討委員会のこれまで全6回の協議事項、また小委員会の全13回の協議事項について、項目のみ取りまとめております。

7ページには、本設置検討委員会の設置要綱で第3条第3項の委員の任期について、アンダーラインを引いております。8ページには同要綱を廃止する場合の案を、後ほどのご協議の際の参考として掲載しております。

報告書提出の際は、このほかに自治会ガイドブックを添付する予定ですが、ここでは省略いたしております。

それでは、さっそくですが、先ほど申し上げました1、2ページの報告内容について、読み上げて説明させていただきます。

まず、1項目目の第1次報告についてでございますが、平成22年3月に開催された「第4回自治会設置検討委員会」において、自治会設置検討委員会の下に、自治会設置推進小委員会(以下「小委員会」という。)を設置して、以下の2点については小委員会へ移行して、協議を行うことが確認されました。議題①は、補助金の見直しについて〔事務(役務)交付金、育成費、連絡協議会補助金の配分〕です。議題②は、地域まちづくり協議会・モデル校区の選定でございました。

平成22年3月26日に中間市長へ提出いたしました「中間市自治会設置検討委員会における協議事項報告書(第1次報告)」では、これら2点の議題のうち、一元化実施(自治会設置)の周知を第1段階として、議題①について自治会の諸要件などを含め最優先に協議を行い、議題②については第2段階と捉えることといたしておりました。これが、これまでの経緯でございます。

次に、2項目目の小委員会での協議結果および行動結果についてでございます。小委員会では、中間市町内会連合会、中間市公民館連絡協議会、中間市の三者24名(総務担当2名を含む)により、平成22年4月から平成23年3月まで、計13回の協議を行いました。ほかに、小委員会の調整にあたり、随時、小委員会内部で事務局会議を開催しました。

【1】各町内会及び町内公民館の実態把握及び住民自治の定義・認識等の周知について

①町内会及び町内公民館への実態調査アンケート

平成22年5月に町内会長・公民館長を対象としたアンケートを実施し、小委員会で回答内容を分析し、地区の実態把握を行いました。

②自治会設置に向けた町内会長・公民館長への現状報告

定期的に町内会長会や公民館長会で協議状況を報告し、共通認識を醸成いたしました。

③町内会・公民館への出前講座の実施

平成22年10月に開催された「第5回自治会設置検討委員会」で承認を受けて、11月16日から24日にかけて校区出前講座を全6校区で実施しました。各地区の町内会・公民館役員や住民の方々、計185名に参加いただきました。

各校区で寄せられた質問や提案を協議し、必要な事案は個別に回答を行いました。

【2】自治会の活動要件・補助金交付要件等を整理

①「中間市自治会設置及び自治会育成交付金交付要綱」と「自治会規約」による規定

市事務局が検討委員会で提示した自治会規約モデル案を再度検討のうえ、一次案を町内会長会や公民館長会で公表し、意見を反映して、最終案を作成しました。

また、市が制定する「中間市自治会設置及び自治会育成交付金交付要綱」と各地区で制定する「自治会規約」の両輪により、住民自治の主体性を最大限に重んじながら、自治会の健全運営や市民協働の推進、補助金交付要件などを明確に規定しました。

なお、各自治会の規約作成が円滑に行われるよう、必要な支援や助言を行いました。

②現行町内会と公民館設置数の相違等の調整事項

従来の、町内会数63、公民館数61と組織数の相違について、61自治会設置となるよう当該町内会長や公民館長と調整し、併せて自治会の境界について、自治会未加入世帯や事業所等を含めて、全地区で再確認を行いました。

【3】補助金に関する整理事項

①補助金のあり方や使途の整理

市民の貴重な税金から交付される補助金であることを念頭において、各自治会で事務経費や事業経費として地域のまちづくりに効率かつ適正に使われるのであれば、使途を自由に定められること、交付元である市も十分な決算等関係書類の審査を実施することについて確認しています。

②補助金の交付区分や算定基準の検討

小委員会では、従来の町内会育成費・町内会長事務交付金・公民館行事補助金・公民館長事務交付金を「自治会育成交付金」に統合し、均等割・人口割の算定基準に基づいて各自治会に交付すること、平成23年度につきましては、経過措置でございまして、平成22年度と同額を措置しております。中間市公民館連絡協議会への補助金については、平成23年度に設立される自治会連合会への補助金に組み替えて交付すること、これらの補助金が市の予算の範囲内で交付されることについて合意し、町内会長会・公民館長会での周知に努めました。

【4】自治会制度の市民周知について

小委員会におけるこれまでの協議の成果物として「自治会ガイドブック(第1版)」を作成し、町内会長会・公民館長会、校区出前講座、市民からの問い合わせ等、様々な機会での周知活動の資料としてきました。また、広報なかま平成23年2月10日号に自治会特集を掲載し、あらゆる市民への周知に努めてきました。

最後に、3項目目の自治会制度移行の現状報告と提案についてでございますが、

①各地区の自治会移行状況

各町内会・公民館の役員や住民の方々のご協力のもと、自治会臨時総会での規約改正等住民の承認を経て、平成23年4月1日から、市内全61地区で自治会制度へ同時に移行することを確認しております。

②中間市自治会連合会の発足

中間市町内会連合会および中間市公民館連絡協議会が解散・統合され、平成23年4月に中間市自治会連合会が新たに発足します。

③「中間市自治会設置検討委員会(小委員会を含む)」の解散および「まちづくり協議会設立準備会(仮称)」の設置の提案について

小委員会において、自治会制度移行に伴うすべての協議が整い、市内各地区の自治会移行も順調に行われております。このことから、自治会設置検討委員会については当初の成果を収めたものと考えます。

なお、小委員会への移行議題2点のうち、議題②地域まちづくり協議会・モデル校区の選定については、自治会設置後の第2段階として協議を保留しておりますが、自治会・行政とも、自治会設置検討委員会設立当初から体制や構成員が変更となっていることから、平成23年度に改めて新体制により協議していくことが望ましいと考えております。

これらのことから、中間市自治会設置検討委員会を平成23年3月31日付けで解散することとし、地域まちづくり協議会については、正式な検討委員会等の準備段階として、自治会連合会および市職員で構成する「まちづくり協議会設立準備会(仮称)」を組織し、議題②の協議を移行することを提案いたします。これは、まだ承認前ですので、承認事項について、下に記載しております。

資料の説明については、以上でございます。

○小南会長

ありがとうございました。

ただ今の事務局側からの説明について、ご質問ご意見はございますでしょうか。ご質問・ご意見のある方は、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

○小南会長

十分に検討し、深めてきたということで、特段にご意見等はないということで理解させていただいてよろしいでしょうか。それでは、この最終報告(案)については、原案のとおり、ご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小南会長

本日の議題について、委員の皆様のご承認をいただきました。

自治会制度移行についての協議はこれで一つの区切りと捉えております。自治会設置検討委員会について、本日の6回目の開催をもって解散することと決定いたしました。

よろしければ、仰木副会長の方から時計回りで、町内会・公民館各委員の方に簡単に結構ですので、一言ずつ感想なり、ご挨拶いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

○仰木副会長

本当に今日、原案が承認されて、次の段階へ新しく進むということでは、新しい歴史が準備されたと思っております。今後発足される自治会連合会を中心としながら、第2段階を準備できるように、お互い協力しあっていけるというのが、今日の決定ではないかと思っております。お互い汗を流しながらですね、前へ進みたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本当にご苦労様でした。

○松崎委員

私は、中西さんが亡くなられたということで、代理出席をしてきました。私としては、自治会設置の内容については、非常にいいものが出来上がったのかなと思っております。ただ今後の自治会長会がスムーズにいけるようにですね、私も今まで公民館長をしておりましてけれど、今回の役員選挙で初めて自治会長となりますけれど、初めてで少しでもですね、自治会長会に貢献できるように頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○依藤委員

今日のこの日を迎えて、私たちが当初頭の中で描いていた状況が出来上がったのではないかというふうに考えております。とりわけ、町内会連合会 和田前会長が非常に真剣に取り上げておりましたし、またそういったことで、スタートの時点では、未来図というものをかなり描いてきたわけですが、なかなか遅々として進まないという現状がございました。ただ、継続は力なりではありませんが、皆様のご協力なくして、この中間市の将来に火を灯すことはできないという思いもあって、その後の継続で今日の現状を見たというふうに考えております。ただ、まだこれは第一歩を踏み出したと、中間市の将来のために第一歩を踏み出したことだろうと確認をしておりますが、先ほどよりお話がありますように、これから本当によりよい、市民のための中間市のまちづくりを行うためには、行政もちろんそうですが、今度新たに自治会発足で連合会も大きな組織になりますが、そういった意思疎通を市民の皆さんとともにお互いに図ることで、今後の中間市の発展に結びついていくのではないかと判断をしているところでございます。

私も末席でこのような仕事をさせていただきましたが、そのお礼を申しあげるとともに、今後の中間市の将来のために本当に皆さん方のお力というのが必要ではないだろうかと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたしますと思います。

○山下委員

山下でございます。私もですね、これからが本当のスタートだと思っております。先日もうちの町内の会議の中で話をしたのですが、4月からごみのステーション化、収集が始まるわけですが、これを如何にしっかり地域も行政も協力して、きれいな中間の町ということですね、ごみの収集をきちんと出来るか出来ないかがですね、一つの試金石ではないかと思っております。家庭ではですね、ごみの水切りだとか、ネットの中にきちんと入れるだとか、自分の出来ることをきちんと責任を持ってすると、また自治会ではですね、各ステーションの清潔を保つための調整であるとか、いろいろな住民の苦情などの処理をする、そして行政はさらに将来もっと大きな立場で、中間市全体のごみ処理のあり方を展望した構想というものもしっかり行ってもらおうというふうなことで、住民と各自治会そして行政が、しっかりそれぞれの立場で自分の責任を果たしていくということが、一つの例ですよというような話をこの間もしたのですが、我々もしっかり頑張りますので、行政の方、それから市議会の方にもしっかりと心をつなげて、中間市のまちづくりに頑張っていたかなければならないのではないかと考えております。これからも一つ、どうぞよろしくお願いいたします。

○力丸委員

この報告の中にありますように、今後皆さん方がいろいろと、先ほど言われておりましたが、今からまちづくりのですね、一歩ということで、我々も考えております。まず自治会が4月1日から発足するわけですが、まだどのような動きをするかということは、自治会の新しい61の自治会長が出てきて、そこで初めて進むのではないかと考えております。その中で、ぜひ一つ行政の方もですね、膝を交えて、今まで検討委員会でいろいろとやってきましたけれども、さらに力を貸していただきまして、中には地域の議員さんにもそれぞれお力を借りなければならない時期が出てくると思います。そうして、新しいですね、中間市の住みよい明るいまちづくりを、私たちも考えておりますので、率先していろいろな問題を、私たちも提起しますけれども、行政も力を貸していただきたいことをお願いして、検討委員を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○古川委員

1年近くこの問題に関わって考えたことが一つあります。それはですね、東北の大震災ではないですけども、今大きな津波が日本の我々の頭の上に降りかかっていると。特に財政問題については、すでに日本の国家財政の借金が一千兆円を超すと、こういう状態の中で我々がどうやって自立していくか、という風な問題が課せられていると私は考えております。これからですね、我々が行政型の政策を変更し、みんなで力を合わせてですね、経営型という感覚で自治をやっていく時代がきたのではないかと思います。そういう点では、具体的にはですね、行政職員が目線を市民の目線に置くと、これは抽象的には、みなさん言葉としては分かりますけれども、具体的になったときにはですね、そこら辺あたりがちょっと違うのではないかという感じが何回も、私は経験をとおして感じました。だからですね、こういう状況の時に、市の職員の方は、市民の目線に立ってですね、政策を立てていただきたいし、それから、市民が主人公である以上は、市民をそういう現場に出していただいて、市民の現場の声を聴きながら政策を出すというのが、政治の中心でございますから、これからですね、そういうことを含めて、お願いして私の挨拶とします。どうもありがとうございました。

○池田委員

町内会連合会の池田です。今、古川さんが言われましたように、1年半くらいですかね、検討委員会をしまして、新自治会制度ができるわけですが、その新自治会長さんの研修もさることながら、行政職員の研修も、初級編・中級編と行って、いよいよ今年上級編で終わるわけですが、その上級編でしっかりとですね、研修の方を行っていただきたいと思います。出前講座でも出ておりましたように、市の職員の意識改革が出来るのかということが出ておりましたので、きちんとそこのところをお願いして、自治会の方も新しく全61の自治会長の再研修会を提案したいと思いますので、一緒によろしく願いいたします。以上です。

○西田副会長

やっと4月1日から発足するというので、副会長としてほっとしているところですけども、先ほどから、皆さんから話が出ておりますように、これからが大事ということですね。市民それから行政、議員、お互い三者協働してですね、これから新しい中間市をつくるという

気持ちのもと、一生懸命やっていきたいと思ひます。約1年間、行政職員、自治会設置検討委員会の委員、また今日来られていない方もありますが、小委員会の委員の皆様にはご努力をいただきまして、本当にありがとうございました。心よりお礼を申しあげます。ありがとうございました。

○小南会長

皆様、貴重なご意見ありがとうございます。

皆様、1年以上にわたるご協議、誠に苦勞様でございました。

自治会連合会が新規発足し、これからのまちづくりについて、多少顔ぶれを変える形になろうかと思ひますが、ご検討いただく機会も近々やって参ります。また、貴重なご意見をいただければと考えております。

それでは、ほかにご質問ご意見がなければ、以上をもちまして、本日の議事を終わらせていただきます。私も、これをもって会長の任を退かせていただきます。

どうも皆様、長期間、長時間のご協力ありがとうございました。

○事務局

小南会長、どうもありがとうございました。

事務連絡となりますが、本日の会議録を後日まとめまして情報公開させていただきます。本日最終でもございますので、後日両副会長に会議録を確認いただき、代表して署名いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、本日の次第全てを終了いたしましたので、以上をもちまして第6回中間市自治会設置検討委員会を終わらせていただきます。

どうもお疲れさまでした。

—————午前10時40分 閉会—————